

報道関係者各位

令和7年7月10日
福祉保健部 感染症対策センター
感染症対策監 宮澤 健一
電話 055-223-1321

山梨県の伝染性紅斑の流行状況について (中北保健所管内で警報レベル)

令和7年第27週(6月30日~7月6日)の感染症発生動向調査結果は次のとおりです。

伝染性紅斑の定点あたり報告数
中北保健所管内 2.00^{※1}
(富士・東部保健所管内、甲府市保健所管内は継続)

中北保健所管内において、定点あたりの報告数が基準値の2.00を上回りましたので、**中北保健所管内は伝染性紅斑の警報レベル^{※2}に入ったと考えられます。**

大きな流行の可能性があることから、裏面の予防対策を改めて県民に周知したいので、報道機関の皆様方にも御協力をお願いいたします。

※1 【中北保健所管内】定点数7医療機関合計報告数14人 14人÷7医療機関=2.00

※2 定点1医療機関あたりの報告数が 2以上 警報レベル

(注意報レベルの設定なし。報告数が1を下回ると解除。)

【保健所別直近の定点あたりの報告数】

| 週 | 山梨県 | 中北 | 峡東 | 峡南 | 富士・東部 | 参考) 甲府市 |
|-----------------|------|------|------|------|-------|---------|
| 27週 (6/30~7/6) | 2.48 | 2.00 | 1.50 | 0.00 | 5.00 | 3.00 |
| 26週 (6/23~6/29) | 2.19 | 0.86 | 0.25 | 0.00 | 4.75 | 5.00 |
| 25週 (6/16~6/22) | 2.10 | 0.57 | 1.75 | 0.00 | 4.25 | 4.00 |
| 24週 (6/9~6/15) | 1.67 | 0.57 | 1.00 | 0.00 | 3.00 | 3.75 |
| 23週 (6/2~6/8) | 2.81 | 1.00 | 2.00 | 0.00 | 4.25 | 6.75 |

【直近の警報発令】

令和7年第23週(6/2~6/8)~第25週(6/16~6/22) 峡東保健所管内
令和7年第21週(5/19~5/25)~継続 富士・東部保健所管内、甲府市保健所管内
令和7年第3週(1/13~1/19)~第5週(1/27~2/2) 甲府市保健所管内

【参考】

令和元年第19週(5/6~5/12)~第32週(8/5~8/11) 中北保健所峡北支所管内

伝染性紅斑

●伝染性紅斑はどんな病気？

- ✓ ヒトパルボウイルス B19 を原因とする感染症です。
- ✓ 両頬がリンゴのように赤くなることから「リンゴ病」とも呼ばれます。
- ✓ 小学校入学前後の小児に多くみられますが、成人の発症もあります。
- ✓ 感染症法では定点把握対象の 5 類感染症に分類され、一部の小児科医療機関が届出基準に基づいて診断した場合、保健所に届出がされることになっています。

●どんな症状があるの？

- ✓ 約 10～20 日の潜伏期間の後、微熱やかぜのような症状などがみられ、その後、両頬に蝶の羽のような境界鮮明な赤い発しん（紅斑）が現れます。続いて体や手・足に網目状やレース状の発しんが拡がりますが、これらの発しんは通常 1 週間程度で消失します。
- ✓ 中には長引いたり、一度消えた発しんが短期間のうちに再び出現したりすることがあります。成人では関節痛を伴う関節炎や頭痛などの症状が出ることもありますが、ほとんどは合併症を起こすことなく自然に回復します。
- ✓ **これまで伝染性紅斑に感染したことの無い女性が妊娠中（特に妊娠初期）に感染した場合、まれに胎児の異常（胎児水腫）や流産が生じることがあります。**伝染性紅斑を疑う症状がある場合は医療機関に相談しましょう。また、感染しても症状が出ない場合（不顕性感染）もあり、特に成人では多いとされています。周囲に伝染性紅斑の人がいる場合は、妊婦健診等の際に、主治医にお伝えください。

●どうやって感染するの？

- ✓ 感染経路は、飛沫感染（感染した人の咳やくしゃみなどのしぶきに含まれるウイルスを吸い込むことにより感染）、接触感染（ウイルスが付着した手で口や鼻に触れることにより感染）があります。
- ✓ 多くの場合、**頬に発しんが出現する 7～10 日前に、微熱やかぜのような症状がみられ、この時期にウイルスの排出が最も多くなります。**発しんが現れる時期にはウイルスの排出量は低下し、感染力もほぼ消失します。

●治療方法と予防策は？

- ✓ 特別な治療方法はなく、患者の症状に合わせた対症療法が行われます。
- ✓ 予防接種はありません。
- ✓ 一般的な予防策である手洗いや咳エチケットを心がけましょう。
- ✓ 微熱やかぜのような症状を呈している小児等との接触により感染拡大することがないよう、保育園・学校等の集団生活においては特に感染予防に気をつけましょう。
- ✓ **妊娠中あるいは妊娠の可能性のある女性について**
伝染性紅斑の家族がいる場合や、流行している地域で多くの小児と接する機会がある職業の方などは特に注意が必要です。かぜのような症状がみられる方との接触をできる限り避け、手洗いやマスクの着用などの基本的な感染予防を行ってください。